

環境配慮契約法基本方針説明会申込要領

1. お申込み方法について

環境省のホームページから『環境配慮契約法基本方針説明会登録票』をダウンロードし、必要事項を記入の上、メールにてお申し込みください。

■環境省ホームページ（登録票のダウンロード）

http://www.env.go.jp/policy/ga/brief_info.html

■登録票送付先メールアドレス k-hairy@intage.co.jp

■申込期限 原則、説明会開催日の2週間前まで

※メールの件名は「〇〇（会場都道府県名） 環境配慮契約法説明会」と明記してください。（「〇〇」には、御出席いただく会場の都道府県名（例：愛知）を御記入ください。）

※申し込みの受付処理が完了し次第、申し込みを受け付けた旨、代表者の方にメールで御返信いたします。（一週間程度を要します。御了承ください。）

2. 会場・定員について

各会場とも、定員を超えるお申し込みがあった場合には、先着順とさせていただきますので、あらかじめ御了承ください。

なお、定員に達した場合には、その旨を環境省ホームページ上でお知らせするとともに、登録票を送っていただいたにも関わらず受付できなかった場合は、代表者様に御連絡します。

3. 「参加者区分」について

参加者区分は、以下の3つに分かれています。

■国等：国の機関（地方支分部局含む）、独立行政法人、特殊法人、国立大学法人等対象

■地方公共団体：地方公共団体、地方独立行政法人等対象

■事業者等：上記以外の民間事業者等対象

登録票で該当する回を選択してください。都合により参加者区分の異なる説明会に参加される場合は、その旨を登録票の備考欄に御記入ください。

4. その他

- ・ 全ての会場について駐車場の用意はございませんので、御来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
- ・ 終了時間が前後する場合がございますので、予め御承知ください。
- ・ 登録票の受付につきましては、株式会社インテージリサーチに委託して実施しております。お申込みに関してのお問い合わせは、03-5294-8325 までお願いいたします。